

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 総務課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
2 庁舎等の建設・維持管理について  (本庁舎および大津合同庁舎)	(40) 松本車庫の有効利用について（意見27）  松本車庫は、平成21年度に県有財産活用検討会議に付議され、有効活用に向けた取り組みは行われているが、未だ有効利用には至っていない。県有財産活用検討会議で決定された処理期限である平成22年度を既に経過している状況である。早急な対策が望まれる。	松本車庫については、西面の隣接土地所有者との間で、主張の隔たりのあった土地の境界確定について、折衝の結果、本年1月に合意に至った。しかし、東面には公図混乱があることから、現在、その解決に向けて、関係者と協議を進めています。 引き続き、売却に向けて取り組んでまいります。 なお、現在松本車庫は用途廃止し普通財産としており、平成25年度は月極駐車場として9区画を1区画あたり月額9,600円で貸し出しており、年間1,036,800円の収入を見込んでいます。

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 総務課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
2 庁舎等の建設・維持管理について  (本庁舎および大津合同庁舎)	<p>(41) 広告枠募集事業について（意見28）</p> <p>広告枠の募集について、22枠中2枠しか埋まらなかつた原因是設定した広告料が設置場所等を勘案して市況と比較して割高であると業者が判断したことによるものと分析されている。</p> <p>県民は何らかの手続の際は基本的に最寄りの市役所へ行くと思われ、特に近年推し進められている県から市町への権限委譲により県庁への来庁者はさらに減少傾向にあり、広告の費用対効果で枠が埋まらなかつたと考えられている。また、「滋賀県行財政改革方針（実施計画）」においては、特に数値目標は設定していなかったため、広告枠が埋まらなかつたとしても積極的に次のアクションをとる動機が乏しかつたとも考えられる。</p> <p>今後は、目標設定の上、設置場所と広告料のバランスを勘案しながら、当該事業について取り組まれることが期待される。</p>	<p>広告枠募集事業については、平成24年度から、広告設置料の減額（8,000円→5,000円）や新たな募集区画の設定（22枠→25枠）、さらには、広告枠の一部について大きさ（B2→A1）を見直すなどの改善を行いました。また、募集の方法についても、従前のホームページによる募集だけでなく、金融機関等を中心に企業訪問し、直接働きかけを行いました。</p> <p>その結果、平成24年度の実績として、金融機関やマンションなどの不動産広告等、8社と契約が成立し、591,000円の収入が得られました。</p> <p>平成25年度も引き続き、収入確保に努めてまいります。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 総務課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
2 庁舎等の建設・維持管理について  (本庁舎および大津合同庁舎)	<p>(42) 総務課におけるアセットマネジメントへの取組について（指摘14）</p> <p>本庁舎及び大津合同庁舎については、中長期の修繕計画が定められておらず、限られた予算の中で緊急性の高いところから施設・設備の修繕を行っているため、修繕が計画的に、また、十分に行われていないのが現状である。</p> <p>計画的に維持管理を行うことにより、資産を長寿命化させる手立てを講ずる必要がある。</p>	<p>本庁舎および大津合同庁舎については、従来から各施設・設備の現状とそれぞれの耐用年数とを考慮して、平成34年度までの更新計画を立て、工事の平準化や集約化にも配慮し、維持管理に努めています。</p> <p>平成24年度においては、建築課が所管する県有建築物保全支援システムの利用者登録を行いました。</p> <p>当面は、従来の更新計画を基に計画的な維持管理に努めることとし、今後、同システムの改善が検討されることから、その進展状況に応じ、有効活用を図ることによって、より計画的かつ適正な維持管理を行っていきたいと考えています。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 税政課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
III. 庁舎等の建設・維持管理について（大津合同庁舎を除く合同庁舎）	<p>(43) 自治振興課におけるアセットマネジメントへの取り組みについて（指摘15）</p> <p>地方合同庁舎では、各庁舎について中長期の修繕計画が定められておらず、限られた予算の中で緊急性の高いところから施設・設備の修繕を行っているため、修繕が計画的に、また、十分に行われていないのが現状である。特に、築年数の古い高島合同庁舎（昭和42年）、湖東合同庁舎（昭和46年）は築40年前後となっているため、計画的に維持管理を行うことにより、資産を長寿命化させる手立てを講ずる必要がある。</p> <p>(44) 地方合同庁舎の未利用資産の有効利用について（意見29）</p> <p>a. 南部合同庁舎 (草津保健所3階 旧衛生環境センター部分)</p> <p>現在予定されている利用方法（新型インフルエンザ対応）は、その利用度に季節性もあるため、特に有効な利用方法ともいえないのではないかと思われる。保健所機能の維持を前提とするが、資産有効活用の観点から、県として継続的に利活用の方法を検討されることを期待する。</p> <p>b. 湖東合同庁舎 (本館3階 旧東北部流域下水道事務所部分)</p> <p>資産有効活用の観点から、早期に利活用の方法を決定されることを期待する。</p>	<p>地方合同庁舎においては、関係課と連携しつつ、重要性と緊急性を勘案して修繕を行ってきました。平成24年度、計画的に修繕するために地方合同庁舎にかかる更新計画を作成しました。また、建築課が所管する県有建築物保全支援システムによる情報を活用できるよう、当課においても同システムの利用者登録を行いました。</p> <p>当面は、各地方合同庁舎の更新計画により計画的に維持管理をすることとし、今後、同システムについては改善について検討されることから、その進展状況に応じ、有効活用を図ることによって、より計画的かつ適正な維持管理を行っていきたいと考えています。</p>
		<p>草津保健所3階の旧衛生環境センター部分については、検査室として特殊な構造であるため、一般的な事務所として利用するためには、多額の改修費用が必要となります。また、建設時に国庫補助の交付を受けて整備しており、有償貸付等により活用する場合には改修費用に加えて財産処分に伴う国庫返納が必要となります。このため、費用対効果を考慮し、現状のままで有効活用を図ることとし、感染症対策のためだけではなく合同庁舎内での共用会議室としても活用しております。</p> <p>湖東合同庁舎3階の旧東北部流域下水道事務所部分については、平成25年度より芹谷地域振興事務所が利用しております。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 経営企画・協働推進室

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
3 総括(アセットマネジメント導入に関する課題)	(47) アセットマネジメント推進体制(意見32)  アセットマネジメント導入に向けて、推進体制を検討されたいが、まずは、その第1段階として、橋梁、港湾等のインフラ資産については、国の指針等を参考にしつつ適切に対応されるとともに、庁舎、学校などの一般建築物を所管する部局においては、インフラ資産での対応を参考にしながら、取組の方向性を研究されたい。	庁舎等のインフラ資産以外の一般建築物について、今後の方向性を研究するため、関係課による庁内研究会を立ち上げ、先進事例の調査や課題の整理を行いました。  今後、一般建築物所管課等とも連携しながら、統一的な基準による施設の現況調査やコスト分析等を行うとともに、全庁的な推進体制も含め、取組の方向性を検討して参ります。

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 総務部財政課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
3 総括（アセットマネジメント導入に関する課題検討）	<p>(48)財務的データの全庁的な取りまとめ(意見33)</p> <p>維持管理の効率化の観点から、必要な情報は即座に入手できるように整備される必要がある。 所管課において公用な情報が整備されたうえで、将来的にはインフラ資産を含めた公有財産の財務データに関しては全庁的に取りまとめられる必要がある。</p>	<p>インフラ資産以外の公有財産については、端末機からデータの検索・出力等を即座に行える新公有財産管理システムを来年度から稼働させ、情報管理を行います。 また、経済性・効率性・有効性の観点も考慮しながら、インフラ資産を含めた公有財産の財務データの全庁的な取りまとめについて研究して参ります。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 総務部財政課

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
3 総括（アセットマネジメント導入に関する課題検討）	<p>(49)予算配分（意見34）</p> <p>厳しい県の財政状況に鑑みれば、各所管課において策定された中長期の維持管理計画に基づいて、全庁的な観点から予算化する事業の絞り込みを行うことが必要になる。現状においては、予算編成に際して、各部局に対し、前年度の当初予算額を基礎として「予算枠」を配分しているため、各所管課において中長期の維持管理計画が整備されていないこともあり、長期的な視点に立った予算配分は十分には行えない状況である。</p> <p>各所管課が中長期の維持管理計画を整備した上で、それらを集約し、全体最適の観点から予算化の適否を判断する予算配分システムの確立が必要である。</p>	<p>まずは、種別ごとにそれぞれの専門的知見を活かしながら、施設の現状や整備の緊急性等を把握し、長寿命化に向けた中長期の維持管理計画を策定することが基本と考えています。</p> <p>その上で、今後策定予定の中長期計画を踏まえ、全体最適の観点から、予算化について研究を進めてまいります。</p>